

# 重要事項のご案内(居宅介護支援)

## 1 当社が提供するサービスについての相談窓口

電話 048-724-0553(午前9時～午後5時まで)

担当 高田 志朗 \* ご不明な点は、何でもお尋ねください。

## 2 居宅介護支援事業所の概要

居宅介護支援事業者の指定番号及びサービス提供地域

事業所名 有限会社ハートフル・ガーデン

所在地 埼玉県上尾市原市 3669-1

介護保険指定番号 居宅介護支援(1171600529)

サービスを提供する地域 上尾市 \* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

### (1) 同事業所の職員体制

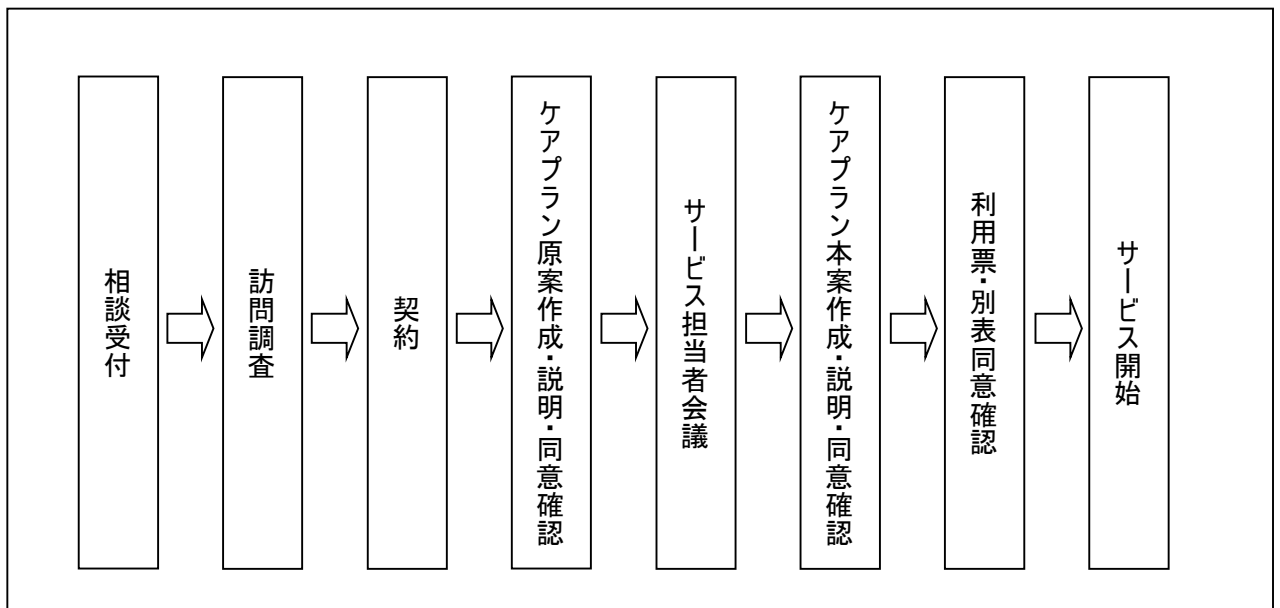
主任介護支援専門員(兼管理者) 常勤 1 名

介護支援専門員 非常勤 1 名

### (2) 営業時間

平日 午前9時～午後5時 (土・日・祝祭日 12月29日～1月3日を除く)

## 3 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの基本的な流れと主な内容



## 4 利用料金

### (1) 利用料

要介護認定を受けた方が利用する居宅介護支援費については、介護保険制度により全額が保険給付されるため、**利用者の自己負担はありません。**

### (2) 交通費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、

- 通常の実施地域を越えた地点から 片道 5キロ未満 200円
- 通常の実施地域を越えた地点から 片道 5キロ以上 1Kmあたり 50円

### (3) 解約料

契約後に居宅サービス計画の作成段階途中で解約した場合は、要介護度に応じた利用料1ヵ月及び加算分の料金をいただきます。

### (4) 支払方法

料金が発生する場合、月ごとの精算とし、毎月10日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行します。

## 5 サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

電話または事業所に直接お申し込みください。当社職員がお伺いいたします。契約を締結した後、サービスの提供を開始します。

### (2) サービスの終了

#### ① お客様のご都合でサービスを終了する場合

文書でお申し出くだされば、いつでも解約できます。

#### ② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。

その場合は、終了1ヵ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介します。

#### ③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- お客様が介護保険施設に入所した場合
- 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援 1, 要支援 2, 非該当(自立)と認定された場合
- お客様がお亡くなりになった場合

#### ④ その他

お客様やご家族などが当社や当社の介護支援専門員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書又は口頭で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

6 サービス提供中に事故が発生した場合は、ご家族様へ連絡致します。また、賠償すべき事故が発生した場合は市町村へ連絡致し、損害賠償を速やかに行います。

## 7 虐待の防止のための措置

利用者の人権の擁護及び虐待の防止のため、虐待防止に関する担当者を置き、職員に対する研修の実施等、必要な措置を講じるものとする。

## 8 当社の居宅介護支援の特徴等

### (1) 運営の方針

要介護状態となった利用者が可能な限り、居宅にて日常生活を営むことが出来るよう、家族・地域社会と共に心身両面より支援していくことを業とします。

### (2) 居宅介護支援の実施概要等

介護保険制度下で利用者主体のサービス提供が出来るよう、利用者本人の心身の障害だけではなく、介護状況(介護者の状態、家族、親族の協力態勢、経済状況、居宅環境)の把握のため実施調査を行わせていただきます。

調査に基づいた介護サービス計画を作成し、利用者、介護者、家族の了解を得まして、サービス提供に移行させていただきます。

### (3) サービス利用のために

介護支援専門員の変更

要相談

調査(課題把握)の方法

日本社会福祉士会方式、居宅計画ガイドライン

介護支援専門員への研修の実施

セミナー研修等を実施・参加をしています

## 9 サービス内容に関する苦情

### (1) お客さま相談・苦情担当

当社の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当者 高田 志朗

電話番号 048-724-0553

受付時間 午前9時～午後5時まで

受付日 月曜日から金曜日まで(土・日・祝祭日 12月29日～1月3日を除く)

※市町村及び国民健康保険団体連合会の苦情相談窓口等に苦情を伝えることができます。

上尾市(高齢介護課) 048-775-6473

埼玉県国民健康保険団体連合会(介護福祉課 苦情対応係) 048-824-2568(苦情相談専用)

令和8年4月1日現在